

令和5年9月26日  
松阪市立西中学校

### 三者懇談のお願い

保護者の皆様には、体育祭や部活動の引率・応援、また進路や修学旅行の説明会等、ご多用の中ご参加いただき、本校の教育活動にご理解、ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

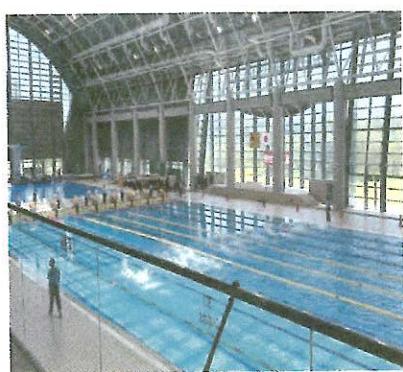
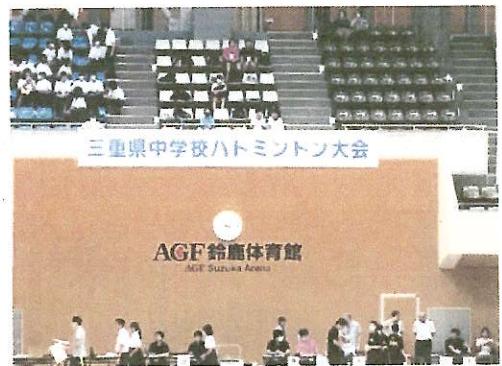
さて、各学年からの案内のとおり、10月3日(火)から6日(金)まで、三者懇談を行います。本校でも10月6日(金)までを前期課程としており、懇談時に担任から、学校生活の様子とともに、各教科の学習評価(通知表)を説明します。後期課程は10月10日(火)から始まりますが、懇談をふまえ、学校生活で頑張ったところ、努力を要するところ、また家庭での学習時間やスマフォやゲームの使用状況等についても、後期に向けて、家庭で話し合っていただきたいと思います。



【総合の授業の様子】

### 男女バドミントン部が県大会出場！水泳・卓球では東海大会出場も！

バドミントン部(男子団体と女子個人)が地区大会を勝ち抜き、県大会出場を果たしました。中学校から始めたメンバーが、見事に努力の成果を発揮してくれました。また3年生の長井香雪さんが水泳で、川合泉穂さんが卓球で東海大会まで出場する健闘を見せてくれました。次のステージでも頑張ってほしいと思います。3年生引退後の新チームも頑張っており、新人戦でもそれぞれのクラブで健闘してくれています。今できることやらなければならないことを、しっかりと取り組んでいきましょう！



### 秋の交通安全運動実施中 自転車安全利用五原則の徹底を！

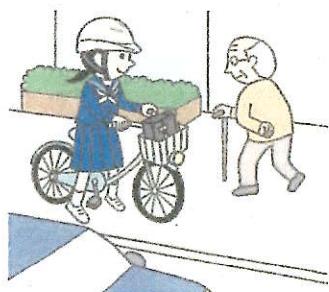
現在、秋の交通安全運動が展開されています。自動車のドライバーもスピードの超過や横断歩道での一旦停止などに気を付けていますが、自転車の二人乗りや併進、スマフォ使用時や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用しながらの運転などもとても危険です。自転車を利用する皆さんも、事故の被害に遭わないよう、また加害にならないよう、改めて自転車安全利用五原則のルールをしっかりと守っていきましょう。

# じてんしゃあんせんりょうごそく 自転車安全利用五則

## ① 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

自転車は「軽車両」に分類され、車の仲間です。



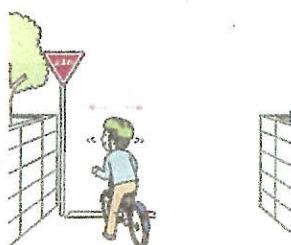
したがって、車と同じ車道を走るのが原則です。

また、車道の左端に寄って通行しましょう。

歩道では、車道寄りを、いつも停まれる速度で通行しましょう。

歩道は歩行者優先です。

## ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



一時停止では、停止線を越えないように一度止まり、見にくいところ

では車が確認できるところまで出て、もう一度止まって確かめましょう。

## ③ 夜間はライトを点灯



ライトは前方を照らすだけでなく、自転車の存在を

知らせる役割もあります。

また、反射材も併せて活用すると効果的です。



## ④ 飲酒運転は禁止



自動車だけでなく、自転車でも、飲酒運転は禁止です。

## ⑤ ヘルメットを着用



万が一の時、頭部を守るために自転車に乗る

ときはヘルメットをかぶりましょう。

また、あごひもは、正しくしめましょう。

